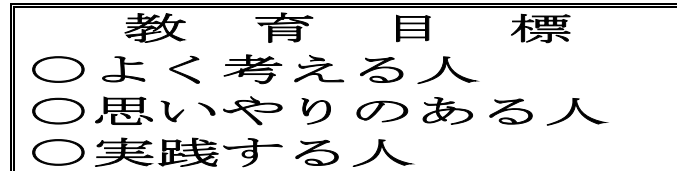


平成31年度 貫井中学校 学校経営計画・方針

1 教育目標の達成へ

憲法、教育基本法、及びその他法規を遵守し、生徒・保護者の願いを受け止め、本校の教育目標達成のために努力する。



2 めざす学校像

- ◇基礎、基本をしっかり身に付けさせる学校
- ◇一人一人が大切にされる学校
- ◇歌声が響く学校
- ◇健康な体と豊かな心が育つ学校
- ◇保護者や地域の大勢の方々に支持される学校

3 めざす教師像

- ◇常に指導力向上をめざす教師
- ◇生徒を大切に育てる教師
- ◇生徒の心に響く言動ができる教師
- ◇常に危機意識をもってことにあたる教師
- ◇保護者や地域によりよく関わることができる教師

4 育てたい生徒像

- ◇基礎・基本を身に付け、主体的に深く学ぼうとする生徒
- ◇礼儀を大切にし、あいさつがしっかりできる生徒
- ◇自分も他人も、思いやることができる生徒
- ◇責任を果たし、進んで奉仕する生徒
- ◇夢を抱き、たくましく生きぬく生徒

5 平成30年度の学校評価を踏まえた重点

(1) 学力の向上

- 互いの考えを理解しながら進めるグループ（ペア）学習の工夫と実践
- 各教科の特質を活かした学力補充の工夫と日常的な取組
- 生徒が質問したいと思う雰囲気や環境づくり、声かけ
- 各学期一回の読書月間の設定と読書啓発
- 各教科の学習内容を活かしたオリンピック・パラリンピック教育の推進

(2) 健全育成

- 学校と家庭が連携したいじめ防止活動の一層の充実
- 生徒の悩みの受け止めと個別相談活動の充実
- 豊かな心の教育と道徳授業の充実、評価の実践

(3) キャリア教育

- 貫井中学校の進路指導の体系化と情報提供の充実
- 外部機関と連携した取組と主権者教育の推進
- オリンピック・パラリンピック教育の推進を通じたボランティアマインドの醸成

(4) 魅力ある開かれた学校づくりの推進

- 保護者や地域の方々が学校を訪れやすい情報提供と学校公開の工夫
- 各種たよりや学校ホームページ等による情報の発信
- オリンピック・パラリンピック教育の推進を通じた開かれた学校づくり

(5) 小中一貫教育の推進と小中の連携

- 小中一貫教育だよりによる保護者や地域の方々への情報提供の充実
- 小学生の部活動体験・見学の充実
- 課題改善カリキュラムの見直し、精査と完成

6 平成31年度の重点目標

- (1) 学力の向上
- (2) 健全育成
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 魅力ある開かれた学校づくりの推進
- (5) 小中一貫教育の推進と小中の連携
- (6) 部活動の計画的な実施
- (7) 働き方改革の推進

7 短期・中期・長期的な目標と具体的な方策、方法

(1) ◇学力の向上

目 標	方 策・方 法
①教師の指導力向上と実践	①互いの考えを理解しながら進めるグループ(ペア)学習の工夫と実践、全教員の研究授業年1回実施とまとめ
②生徒が質問したい雰囲気や環境づくり	②授業中、授業後、休み時間、放課後の支援と対応
③学力補充の工夫と推進	③ノート・ワークシート・課題の工夫、適切な評価基準と目標の提示〔年間を通して〕
④読書月間等による読書啓発	④図書館支援員による読書月間の実施〔各学期1回年間3回〕
⑤特別の教科道徳の実践と充実	⑤学年体制による道徳授業の推進、教材・資料の工夫
⑥学校地域連携事業による学力補充	⑥夏休み、定期考査前の学力補充教室の実施
⑦オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑦各教科の特色を活かした「4×4の取り組み」〔年間を通して〕

(2) ◇健全育成

目 標	方 策・方 法
①生徒理解	①生徒の悩みの受け止めと相談活動、学校と家庭の連絡、連携
②基本的な生活習慣の確立	②挨拶と返事、服装、時間厳守、授業規律、給食・清掃当番活動等の指導
③いじめ防止の徹底	③悩み相談、いじめ一掃プロジェクトへの参加、いじめ(何でも相談)アンケートと個別対応、PTAとの連携、生徒会によるいじめ防止「機滅宣言」、「SNS宣言」
④不登校改善	④生徒理解と本人に寄り添った指導、家庭との連携
⑤特別支援教室の設置と特別支援教育の充実	⑤校内委員会の定期的な実施、情報共有と支援の工夫、SSTの手法活用(1学年)
⑥報告―連絡―相談―確認―対応の徹底	⑥生徒情報の迅速な整理と対応、学校全体での共有
⑦生徒会活動や学校行事の充実	⑦役員会、委員会、各行事実行委員会指導指導を通じて
⑧部活動の充実	⑧学校全体の協力体制で支援
⑨関係諸機関との連携	⑨SSW、子ども家庭支援センター、警察、児相、教育相談室等と主幹、副校長を中心に

(3) ◇キャリア教育の推進

目 標	方 策・方 法
①進路指導・キャリア教育の体系化	①発達段階に応じた <u>貫井中システムの確立</u> (年間)
②自己肯定感の高揚	②育成委員会ボランティア、祭等へ参加(該当日)
③面談、相談の充実	③生徒情報の整理と伝達 (個人の良さ、適性の理解)
④職場体験学習、上級学校の学び	④学んだ事や体験した事の整理とまとめ(実施毎に)
⑤進路指導資料・情報の整理	⑤進路指導担当と学年中心に (年間を通して)
⑥進路説明会の実施	⑥進路指導主任と3学年中心に(全学年対象)
⑦オリンピック・パラリンピック教育の推進	⑦ボランティアマインドの醸成〔日常、行事、講演〕
⑧外部と連携した進路指導、主権者教育の充実	⑧同窓生による職業講話、認知症サポーター養成、義肢講話、選挙啓発、租税教室 宿泊防災訓練、ユニバーサルマナー教室(学年、教科、部活動での実施)

(4) ◇魅力ある開かれた学校づくりの推進

目 標	方 策・方 法
①学校公開の工夫	①学校を訪れやすい情報提供と内容の充実(各学年)
②道徳授業地区公開講座	②道徳教育推進教師を中心とした全学年の道徳授業と意見交換会の実施と工夫(実施日)
③保護者会、面談の充実	③内容の工夫、タイムリーな情報・資料の提供
④各種たよりの充実	④頑張りや良さを伝える各種たよりの充実(学級、学年、学校、保健、図書だより等)
⑤PTA活動への積極的な関わり	⑤PTA実行委員会、各種委員会への関わり(年間各教員)

(5) 小中一貫教育研究推進と小中の連携

目 標	方 策・方 法
①分科会協議を通じた小中の交流と課題改善カリキュラムの改善	①クリエイターを中心とした教員間の交流と課題改善カリキュラムの改善と作成
②小中相互の授業参観と交流	②可能な範囲で小中相互の校内研究授業等の参観と交流、予定の告知
③小学校の中学校訪問と体験部活動・見学の実施	③練馬二小、練馬三小を対象教務部と小中一貫クリエイターが中心(10月)
④近隣小学校対象の部活動見学・体験実施	④7月から9月 全部活動の体験・見学の実施
⑤小中一貫教育情報の提供	⑤小中一貫教育クリエイターによる、タイムリーな通信の発行(最低8回)

(6) 部活動の計画的な実施

目 標	方 策・方 法
①東京都部活動ガイドラインの実施	①活動実績の各月の報告、各月の実施と課題の整理(平日2時間、週休日3時間の検証)
②週2日の休養日(健康管理)	②週休日1日、平日に1日(大会等実施の場合は別日に変更)
③月間予定・年間計画(休日、大会予定等)の作成・提示	③月間予定作成提出、年度当初に年間予定作成、見直し

(7) 働き方改革の推進

目 標	方 策・方 法
①年休最低7日間取得、夏休5日必取得	①長期休業中、職務遂行を考えた取組の実施
②定時退勤最低1週に1度、各月4日	②各学年、事務室での連携、調整による対応
③学校徴収金管理システムへのスムーズな移行	③システムの定着化と職務の効率化

8 都費事務・区費職員の方へ

- (1) 配当予算等の提示、計画及び効率的な予算の執行とコストの効率化、複数の見積もり
- (2) 学校徴収金管理システムへのスムーズな移行と会計管理とアドバイス
- (3) 情報開示に耐える諸帳簿の整理と点検
- (4) 教職員の福利厚生、給与面等の情報提供
- (5) 生徒の安全を考えた施設設備の点検と迅速な修繕

9 教職員としての職務遂行

つねに貫井中学校というチーム(組織)として行動していることを忘れないでください。地域や保護者の方々は個人の言動を学校の言動として捉えるとともに、常に我々教職員を注目しています。言動その他に各自が責任と自覚をもって、職務を遂行しましょう。

(1) 教職員のチームとして

- ①職務を通して自らを伸ばす品位を備えたチーム
- ②新しい考え方や知恵を出し合い、補い合って協働するチーム
- ③生徒のことを第一に考える爽やかに活動するチーム

(2) 個々の自戒として

- ①人権を尊重した言動
- ②信用失墜行為は信頼を根底から崩し、学校教育を成り立たなくさせる。
- ③サービスの厳守

(3) 教育公務員として丁寧な対応

- ①電話
- ②説明 「教育公務員として、爽やかで、ていねいな、気持ちの良い対応」の心がけ
- ③業者

(4) 自己申告書

- ①具体的にわかりやすく、成果と課題を明確にできる職務の遂行
- ②自己の取組目標を明確かつ端的に記しましょう

10 保護者の皆様へ

貫井中学校は今年で開校57年目を迎え、地域に根ざし、保護者や地域の方々とともに歴史を積み重ねてきました。これからも家庭や地域から信頼される学校を目指し、教職員が一丸となり、生徒一人ひとりのために努力していきます。今後ご理解やご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

- (1) ご家庭では挨拶・返事などの基本的な生活習慣を大切にし、お子さんの、さわやかなコミュニケーションを心がけさせるとともに、心身の健康管理に努めてください。
また、学校からのお知らせが各家庭にきちんと届いているかご確認ください。
いじめや悩み事等、心配なことは学校と連絡を取り合い、学校と家庭の風通しの良い関係を築きながら連携を図り解決をしていきましょう。
- (2) 各教科で学力補充の工夫に取り組みます。しかし、学力の定着のためには、自学自習による家庭学習の習慣が大切です。そのため、学校と家庭で協力、連携を図り、しっかりとした家庭学習の習慣を身に付けさせるようにしましょう。
- (3) 保護者会、学校公開日、行事、部活動の大会やコンクールなどには、お子さまの様子を知っていただくためにも可能な限り、出席、参加、参観、応援をお願いいたします。